

助産師に
相談して
ほっとした



川西市産後ケア事業のご案内

利用できる方

川西市に住民票があるお母さんと赤ちゃん(1歳の誕生日前日まで)

※感染性疾患に罹患している方は利用できません。

※お母さんに心身の不調や疾患があり、入院加療など医療的介入の必要がある方は利用できません。

助産師などの専門スタッフが、お母さんと赤ちゃんの様子をみて、必要な指導・アドバイスを行います。

産後ケアの内容

※休養メインでの利用は含まれません。

お母さんへの保健指導や栄養指導

- ・抱っこの方法や授乳の姿勢確認
- ・沐浴の方法 など

育児手技の相談や指導

- ・月齢にあわせた遊び方や接し方
- ・寝かしつけの方法 など

適切な授乳が実施できるためのケア

- ・乳房ケア
- ・授乳方法の相談 など

お母さんへの心理的ケア

- ・不安や心配事への対応 など

利用できる施設

兵庫県の協力医療機関契約をしている産科または婦人科の医療機関及び助産所で利用ができます。

利用可能な月齢・時間などは、施設ごとに個別に設定されています。右記の二次元コードから確認ください。



※上のお子さんの同伴や宿泊などに対応していない施設があります。

利用できる型

以下の3つの型が、1回の申請ですべて利用できます。

夜の過ごし方を知りたい



宿泊型

(ショートステイ型)

料金: 3,100円/日
多胎児料金:
3,800円/日
利用上限: 通算7日間

乳房ケアしてほしい



日帰り型

(通所・デイサービス型)

料金: 340円/時間
多胎児料金:
440円/時間
利用上限: 通算50時間

どんな食事がいいの？

お家に合った育児の
アドバイスがほしい



訪問型

(アウトリーチ型)

料金: 500円/時間
多胎児料金:
600円/時間
利用上限: 通算14時間

パパと一緒に
話をききたい

料金例 1泊2日 6,200円
2泊3日 9,300円

料金例 5時間利用 1,700円
7時間利用 2,380円

料金例 2時間利用 1,000円

※生活保護・住民税非課税世帯の場合は料金の免除制度があります。

※宿泊型・日帰り型利用のための交通費等は自己負担となります。

※利用された事業所で物品等を購入される場合は、別途実費負担となります。

※ご予約された利用時間・日数をご自身の都合で短縮された際、利用されなかった時間・日数分のキャンセル料が発生することがございます。

使ってみたい！

申請から利用までのながれ

と、思ったら



利用申請

申請は
こちらから



利用券が 郵送でとどく

※お手元に届くまでに
数日かかります。

利用予約

事業所に直接
ご予約ください。

利用と支払い

利用券を必ず
お持ちください

※利用券がお手元に届くまでに数日を要しますので、余裕をもって申請ください。

※利用時に利用券がない場合は実費負担となります。

※利用券の再発行はいたしません。紛失された後の利用は、実費負担となります。

※産後ケア事業に関する実費負担分について、市での払い戻しのお手続きなどはありません。



ご利用方法の相談や
お問い合わせはこちらへ

〒666-0016

兵庫県川西市中央町12-2

川西市保健センター

TEL 072-758-7421 FAX 072-758-8705

